

## 信太山駐屯地におけるオープンカウンター方式による見積依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は、随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方とします。

## 3 件名リスト

一連 番号	件名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積依頼書 公表日	見積書 提出期限	見積合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
120	信太山(7)公務員宿舎排水 管他修理工事	黒鳥宿舎及び伯太宿 舎	8.3.31	8.2.4	8.2.13 09:00	8.2.13 09:00	なし	
			以下余白					

- 4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒594-8502  
住所：大阪府和泉市伯太町官有地  
契約機関名(担当)：陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊(担当 野口)  
電話番号(内線)：0725-41-0090(内線556)  
FAX番号：0725-41-9453(直通)

メールアドレス：[ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp](mailto:ma398fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp)

# 見積書

件名リスト一連番号 120 ( 8.2.4 )

## 見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1	信太山(7)公務員宿舎排水管他 修理工事	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.3.31
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要領」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和8年2月13日

分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名  
担 当 者 氏 名  
連 絡 先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 市場価格調査書

件名リスト一連番号	120 ( 8.2.4 )
-----------	---------------

## 見積金額¥

(消費税及び地方消費税を含まない。)

	品名	規格	単位	数量	単価(税抜)	金額
1	信太山(7)公務員宿舎排水管他修理工事	陸上自衛隊仕様書のとおり	式	1		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
	納入場所 (履行場所)	陸上自衛隊信太山駐屯地			納期 (履行期限)	8.3.31
	契約保証金	(免除)			入札(見積)書 有効期間	

本調査は一般的な市場動向を調査する目的あり、実際の応札(見積)価格と同一のものではありません。

令和 年 月 日









分任契約担当官陸上自衛隊信太山駐屯地

第398会計隊長 大西 隆也 殿

住所  
会社名  
代表者名  
担当者氏名  
連絡先

(注)押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

# 信太山（7）公務員宿舎排水管他修理工事

工事件名	信太山（7）公務員宿舎排水管他修理工事				
図面名称	表紙			図面番号	1 / 5
業務隊長	管理科長	営繕班長	施設管理	管財	設計者
					
厚生科長	厚生班長				
					
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科				

陸上自衛隊仕様書

1 工事件名：信太山（7）公務員宿舎排水管他修理工事

2 工事場所：大阪府和泉市

3 期 間：契約締結日～令和8年3月31日

4 工事概要

工事区分	工事項目	工事内容	数量	備考
建築工事	仮設工事	養生、清掃等	2.5 m <sup>2</sup>	
	撤去工事	天井ボード撤去	2.5 m <sup>2</sup>	
	内装工事	天井ボード新設	2.5 m <sup>2</sup>	
機械設備工事	撤去工事	排水管撤去	2.5m	
	衛生器具設備工事	排水管新設	2.5m	接続金具含む
	その他	パッキン交換	1式	

5 一般事項

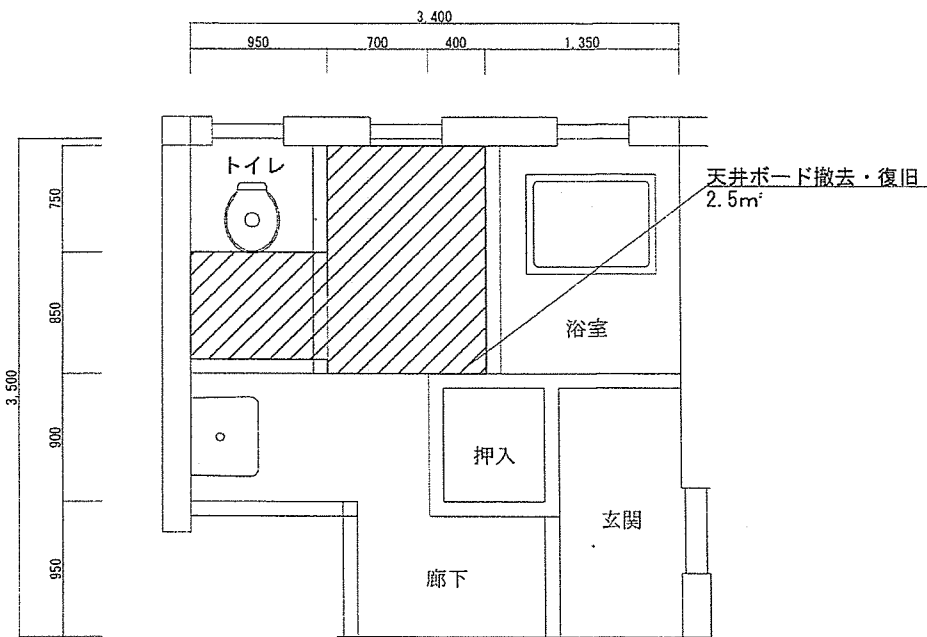
- (1) 本工事は、本仕様書、図面により施工する。本仕様書、図面に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房庁営繕部監修の各工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）及び各改修工事共通仕様書（建築、電気設備、機械設備）による。
- (2) 本工事に際して、各関係法令に基づく関係官公庁への届出が必要なものについては、請負者の責任において実施するものとする。
- (3) 工事施工中に事故が発生した場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。
- (4) 施工に際し、自衛隊施設へ損傷等与えた場合は、直ちに監督官に通報するとともに監督官の指示に従うものとする。

- (5) 施工中の、風紀、衛生、盗難予防等の現場管理については請負者の責任において実施する。この際、喫煙場所等については、駐屯地規則に基づき遵守するものとする。
- (6) 作業は、平日の0815から1700の間とし土日祝の作業は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により時間外の作業が必要な場合は、あらかじめ監督官の承諾を受け、指示に従うものとする。
- (7) 自衛隊施設からの電気、水道の使用は原則禁止とする。ただし、工事内容、施工状況により必要な場合は、あらかじめ監督官に申出て、供給契約書を締結後、使用するものとする。
- (8) 請負者は、契約後速やかに監督官と調整し、工事工程表を提出し監督官の承認のうえ施工するものとする。
- (9) 本工事に使用する材料はすべて新品とする。使用材料については事前に、監督官の承認を受けたものを使用するものとする。また、材料納入の都度、監督官の検査を受け合格品のみを使用するものとし、不合格品は速やかに場外に搬出するものとする。
- (10) 請負者は、「工事写真の撮り方改訂第2版建築設備編（建設大臣官房営繕部監修）」を参考とし、着工前・施工中・竣工写真を撮影し工事完了後速やかに監督官に提出するものとする。
- (11) 工事で発生した発生材のうち、鉄類等の有価物については、官側で引き継ぐものとし、監督官の指示する場所に運搬集積するものとする。その他の発生材については、請負者の責任において確実に処分するものとし、産業廃棄物管理票（マニフェスト）E票の写しを提出するものとする。また、建築廃棄物処分委託契約書、産業廃棄物処分業証明書、産業廃棄物収集運搬業許可証の写しを提出するものとする。

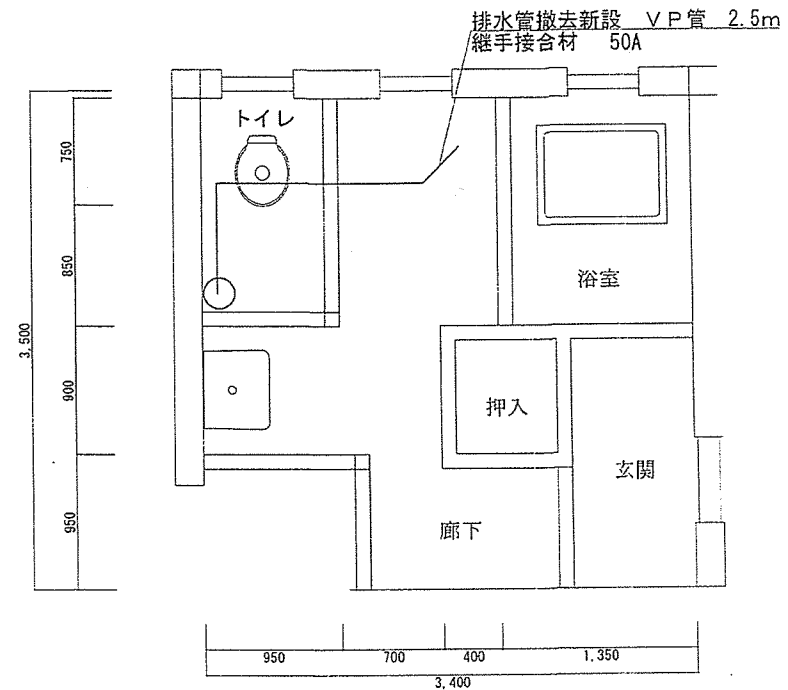
工事件名	信太山（7）公務員宿舎排水管他修理工事		
図面名称	仕様書	図面番号	2 / 5
作成者	陸上自衛隊信太山駐屯地業務隊管理科		



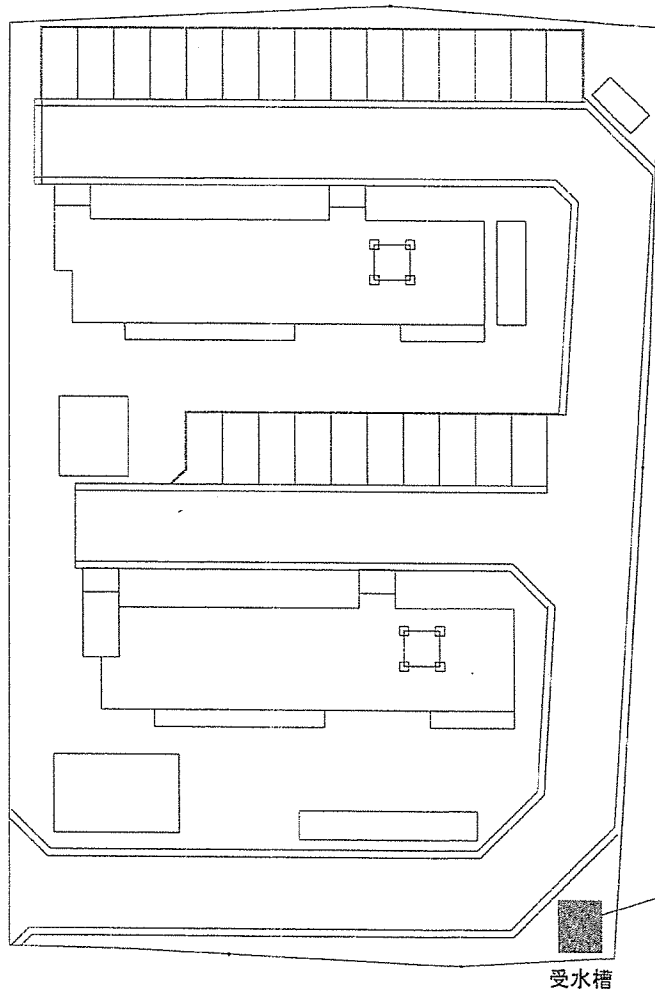
件名 信太山 (7) 公務員宿舎排水管他修理工事	図面名称 案内図	関係者以外不許複製	縮尺 1/40,000	図面番号 3 / 5
-----------------------------	-------------	-----------	----------------	---------------



建築工事詳細図 1 / 5 0



配管工事詳細図 1 / 5 0



マンホールパッキン取替  
マンホール径 200A

受水槽

件名 信太山(7)公務員宿舎排水管等修理工事

図面名称 公務員宿舎平面

関係者以外不許複製

縮尺 1/500

図面番号 5/5